

第61回 水道週間

令和元年6月1日（土）～7日（金）

今年も6月1日～7日までの一週間、「いつものむ いつもの水に 日々感謝」をスローガンに、第61回水道週間が全国一斉に展開されます。

私たちの家庭では、水道の蛇口をひねるといつでも水が簡単にでてきます。

水道水は多くの人々の努力により、ダムや川などの水が浄水場で綺麗にされ、村中の水道管を通り飲料水として蛇口からでてきています。

この水道週間にあたり、今一度「水道」について考えてみましょう。

水道メーターについて

水道メーターは、原則として上下水道課から貸与となっています。傷つけたり、こわしたり、なくしたりしますと、弁償して頂くことになりますので、適切な管理をお願いします。また、6年に1回は水道メーターを交換してその測定精度を保っています。なお取替え作業は、無償で行っています。



水道メーター周りのお願い



水道メーターは、検針・交換の作業を行います。その際に、水道メーターの周りに物などがあると場所の把握や、検針・交換の作業が巧くできないため、水道メーター周りの清掃・管理をよろしくお願いします。

平成30年度事業のお知らせ

城原地区配水管布設工事（特定防衛施設周辺整備調整交付金）

本工事箇所は城原地区国道329号沿い、配水管未整備箇所であり、現在独自で仮設用の給水管を設置する等、地住民の生活に支障をきたしている状況である。また、同地区において宅地造成や集合住宅の建設が今後予測されることから本事業を行う事となった。現在は工事も無事完了し、安全で安心な飲料水の供給を行っております。

【お問い合わせ】

宜野座村役場

上下水道課

TEL

968-5101